

2021/9/13

【緊急事態宣言延長に伴うスポーツ教室休講のお知らせ】

この度、新型コロナウイルス対策で、兵庫県の緊急事態宣言再延長が決定し、9月13日(月)から9月30日(木)までの期間延長されることになりました。宣言延長に伴い下記日程で予定していた下記の教室を休講とさせていただきます。

【卓球教室】

9月1日、8日、15日、22日の4回は休講になります。

【柔道教室】

9月11日、25日の2回は休講になります。

【陸上教室】

9月4日、11日、18日、25日の4回は休講になります。

【はつらつフィットネス教室】

9月30日は休講になります。

10月1日(金)以降についてはホームページ又は電話でご確認をお願いします。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。